

【令和8年度羅臼町地域おこし協力隊募集要項】

担当課	産業創生課
募集名称	羅臼町委託型観光ガイド
雇用関係の有無	なし（委託型）
業務概要	<p>(1) 観光客等受入れ活動 ア ツアー等のガイド イ 羅臼の観光資源（自然・野生動物・海産物・釣りなど）を利用した観光ツアーの立案及び受入れ ウ 体験観光プログラムの企画立案、調整、実施</p> <p>(2) インバウンドツアーに関する業務 ア インバウンドツアー等に関する顧客対応 イ インバウンドツアーコーディネーターが実施するツアーのガイド ウ インバウンドツアーの企画立案等、実施</p> <p>(3) 観光振興活動 ア 観光情報の収集及び発信 イ 地域及び広域観光エリアにおける観光地域づくり推進に資する業務 ウ 町内観光ガイド事業への参加協力と地域のガイドとの連携 エ 町外で開催される観光イベントにおける協力およびPR</p> <p>(4) その他、観光及び地域振興のための事業遂行において必要な業務</p>
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ○応募時点で3大都市圏、政令指定都市、県庁所在地、中核市等（過疎・山村・離島・半島地域以外の都市地域）に住民票がある方、又は同一自治体において地域おこし協力隊として2年以上活動し、解団から1年以内の方のうち、原則当町の地域おこし協力隊としての委嘱を受けた後、直ちに当町へ住所を移動することができる方 ○着任日現在で20歳以上の方 ○地域の特性を尊重し、地域住民や観光関係事業者と積極的にコミュニケーションを図ることができる方 ○町内においてガイド活動をしている地域おこし協力隊等と連携が図れる方。 ○普通自動車免許を取得している方若しくは着任日までに取得見込みがある方 ○パソコン（Word・Excel・PowerPoint含む）の一般的な操作ができる方 ○写真撮影や画像加工の操作ができる方 ○心身共に健康で、地域住民と協力しながら地域づくりに情熱を持って取り組める方 ○雇用期間終了後、羅臼町に定住する意欲のある方 ○地方公務員法第16条の欠落事項に該当しない方 ○日本語と可能な限りこれ以外の言語（英語・中国語等）の日常会話以上の能力を有する方で相応の言語の読み書き能力を有する方。 ○土曜・日曜日・祝日や早朝・夜間など不規則な勤務に対応ができる方。 <p><u>※旅行に関する資格、若しくは活動実績及び言語に関する資格を有しない場合であっても、採用に配慮する。</u></p> <p>●本来は以下の文言</p> <p>※旅行に関する有資格者、若しくは活動実績のある方、及び言語に関する資格を有する者は、採用に配慮する。</p>

募集人数	1名
勤務地・勤務場所	羅臼町内
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ○勤務日数は原則、週5日程度 ○勤務時間は約7時間以上を想定
契約（委嘱）期間	<ul style="list-style-type: none"> ○委嘱期間は、委嘱の日から令和9年3月31日まで。（年度更新） ○地域おこし協力隊として羅臼町が委嘱し、個人事業主として羅臼町が委託契約します。 ○契約は年度ごとの更新となり、最長3年間の任期となります。 ○本募集要項等で定める基準に合致しないと羅臼町が判断した場合、任期満了前に解職・契約解除となる場合があります。
委託料	月額約433,000円程度 (報償費: 275,000円、活動費: 158,000円)
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ○町で職員住宅を貸与
申込受付期間	随時
応募方法	<p>上記期間までに下記を羅臼町産業創生課まで提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○町所定の応募用紙（様式は羅臼町HPからダウンロード可） ○住民票抄本 ○羅臼町地域おこし協力隊活動目標レポート ※応募用紙及びレポートは手書き・PC作成可
審査方法	<ul style="list-style-type: none"> ○第1次選考 書類審査の上、合否の結果を応募者全員に通知します。 ○第2次選考 第1次選考合格者を対象に面接試験をします。面接試験の日時、場所等は第1次選考の結果通知の際お知らせします。 なお、面接に要する移動費用については自己負担でお願いします。 また、面接はオンラインで実施する可能性があります。 ○最終結果は文書にて通知します。
備考	<p>お問い合わせ先・応募先 〒086-1892 北海道目梨郡羅臼町栄町100番地83 羅臼町役場産業創生課 TEL: 0153-87-2126</p>